

令和 7 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり 北信地域会議概要

北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和 7 年 7 月 17 日（木） 13 時 00 分～14 時 30 分

2 開催場所

長野県北信合同庁舎 講堂

3 出席者

・ 構成員（8 名出席）

上野構成員、大西構成員、金井構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、中澤構成員、早川構成員、山岸構成員

・ 北信地域振興局

三森局長、神谷林務課長、小林係長、鈴木課長補佐、神原課長補佐、林技師、湯本事務員

4 会議事項

- (1) 前回の地域会議における振り返り（資料 1）
- (2) 長野県森林づくり県民税の活用状況等について（資料 2）
- (3) 森林づくり県民税事業 令和 6 年度実績・令和 7 年度計画について（資料 3 - 1、資料 3 - 2）
- (4) その他 情報発信の取組について（令和 7 年 4 月のクマによる人身事故について）（資料 4、資料 4 - 2）

5 質疑応答 ※説明、質問、回答の要点には下線を引いてあります。

(1) 前回の地域会議における振り返り

■ 事務局説明（資料 1）

- ・ 令和 6 年度第 2 回会議で出された意見と回答について振り返りを実施。
- ・ 県民会議事務局からの回答について報告した。

(2) 長野県森林づくり県民税の活用状況等について

■ 事務局説明（資料 2）

- ・ 県全体における森林税の令和 6 年度の予算額は約 7 億 6 千万円、執行額は約 6 億 6 千万円、執行残額は約 1 億円で、執行率 86%という状況。
- ・ 概ね目標を達成した取組と、目標達成に至らなかった取組とその要因について説明。
- ・ 目標達成に至らなかった要因として、
 - ① 主伐が本格的始まっているのは東信地域で、他地域ではまだ途上であることや、資材高騰で、建築における木材需要が伸びず主伐が抑制され、結果として再生林面積が伸びなかった。
 - ② 森林税の間伐事業における事務手続きなどの準備に手間取り執行が遅れたなど。
- ・ 令和 6 年度末の森林税残高は約 3.5 億円。

■ 質疑 ①～⑤：構成員質問、意見 →：事務局説明、回答

①美容室の木質化の事例について、民間事業者がどのように情報を得て、どのように申請をされたのか。

→県産材活用の補助事業に関しては、本庁で施主を公募する形になる。その中から、PR 等効果が高い施設について、優先順位を付けて採択している。

公募情報はホームページだけでなく、県建築士会を通じて情報提供されており、そこから製材業者や施主にも情報が伝わると聞いている。

②木造・木質化の事業については、民間に限られた、又は民間を優先して採択するものなのか。県立学校もだいぶ老朽化しており、公共施設として学校などにも予算を回してもらうことは可能か。

→建築業界では、県産材は単価が高く手に入りにくいイメージがあり、事業では公共施設など人目に多くつくところから木材普及をしていくという方針。森林税の予算規模だけで県有施設を含めた整備要望を満たすのは困難だが、そのような要望があることは県に伝えてまいりたい。

③再造林面積と間伐面積の目標達成に至らなかった要因について説明があったが、戦争で資材高騰し木材需要が減少となったという理由は少し違うのではないか。皆伐等を行うにあたっては、地権者の了解や林業機械の準備などやるべきことが沢山あるが、実際は人材不足でなかなか進まないなど様々な理由があるので、事業進捗にはそのような事情があることも考慮して欲しい。

→要因についてはご指摘のとおり。

例えば森林整備は森林税のみで整備するのではなく、国庫の造林補助金も同時に活用して整備している。国の造林補助金の配分が非常に少なかったことで整備実績が伸び悩んだことも一因。

この他にも、様々な要因があり目標達成に至らなかったという状況。

④人工造林における少花粉スギ苗の確保について、会議の都度、あと2～3年は要するという回答のため、現状の供給見込みについて改めて伺いたい。また、花粉症の対策事業として、今後苗木の必要量は更に増えるので、計画的に生産を進めて欲しい。

→北信管内での苗木生産者は2名。そのうち1名が県種苗組合から委託を受けて、少花粉スギ苗を生産している。

県種苗組合からの情報としては、徐々に少花粉スギ苗の生産を進めており、来年度に第1号の苗木ができると聞いているところ。

ただ、苗木生産は個人生産者に依頼している状況から、急に生産量を増やせるような体制ではない。少花粉スギ苗を作るための種もなかなか取れず、増産については苦戦している。

不足分は県外から購入するしかなく、生産量の多い山形県から持ってきている。生産がある程度軌道に乗るまでは、県外産に頼らざるを得ないのが実情。本庁や県種苗組合に、なるべく早く供給されるよう引き続き依頼してまいりたい。

⑤森林税残高が増えている。再造林・間伐等を推進するための目的で集めている税金が、こんなに余るなら徴収しなくてもよいのではないか、という意見が出かねない。

事業要望が少ないのか、予算割に課題があるのか、いずれにしても残高は余り過ぎに感じる。

→全体では残高は増えているが、事業によっては要望に対する予算割当が不足しており、予算割について課題があると思われる。

また森林税は1期5年間で事業内容や構成を変えており、期首の1、2年目は補助事業内容が浸透せず残高が多めな傾向となる。これは第1期から第3期まで同じ傾向。

今年度は第4期3年目で折り返しとなることから、本庁では森林税事業の見直しを図りたいと考えていると聞いており、皆様のご意見をお聞きしたい。

(3) 森林づくり県民税活用事業 令和6年度実績・令和7年度計画について

(4) その他 情報発信の取組について(令和7年4月のクマによる人身事故について)

■事務局説明(資料3-1、3-2、資料4、4-2)

- ・管内の森林税活用額は、令和6年度は約2120万円の実績、県予算に占める割合は3.7%、令和7年度は約2320万円の計画、同割合は3.3%であり、割合は低下したものの、金額は増加しており、森林税の徴収規模である人口割の指標で見た場合、北信管内は4.0%なので、人口相応規模の予算額と考えている。
- ・市町村森林整備支援事業のライフライン等の保全対策は、全県要望が多く、管内要望に対して14%程度の予算割当となっており、要望を満たせていないと認識している。
- ・情報発信の取組では、令和7年度に管内でクマによる人身事故が発生したこともあり、森林税を活用したクマ注意喚起看板作成などに取り組んだ。
- ・森林税活用に関して、山ノ内町での災害による倒木の事例を紹介し、県の公共災害復旧事業が使えないような場所での森林被害に際して、地域の困りごとを解決するための森林税の活用方法が考えられないか話題提供を行った。

■質疑 ⑥～⑩：構成員質問、意見 →：事務局説明、回答

⑥森林税残高については、不測の事態に対応できるように予備費のような形で翌年度に予算付けできれば、余すよりは、予算の有効活用ができるのではないかと。

●災害とはいえ、所有者負担も考える必要はあるが、やはり不測の事態に対応できるような施策があると市町村としても大変ありがたい。

→森林税事業は、計画補助となっており、計画的に事業を進めるという点ではよいが、今回のような災害に対しては、弾力的な運用ができない。いただいたご意見は本庁に伝えてまいります。

⑦栄村森林組合では倒木被害に遭われた地域から、市町村森林整備支援事業でのライフライン等の保全対策での事業対応への感謝の言葉をいただいているところ。地域要望を満たせるよう引き続き予算確保をお願いしたい。

→ライフライン等の保全対策については、予算割当の課題があると思われる。これは北信地域だけではなく、他地域でも要望が非常に多いと承知しているところ。

要望の多い事業に関する予算割合の検討について、要望があったことを本庁に伝えてまいります。

⑧森林税の予算配分は、人口比率によるものなのか。

〔別紙 1〕

→予算の配分は、人口比率によるものではない。各地域要望を、本庁で精査・調整をし、採択している。地域の偏りが無いよう調整もしていると思うが、大前提は地域からの要望で予算配分を決定しているところ。

⑨情報発信に対する県民会議の回答について、どのように本年度計画に反映されているか。

→行政が発信する情報はホームページ、林務関係で言えば、森林税、森林環境譲与税、緑の募金と色々な形で活用しているところだが、その用途については縦割り公表で分かりにくいという声も聞いているところ。

北信地域振興局の普及啓発の予算も割り当てがあることから、これらの税金などがどのように使われているか、市町村の皆様にも協力をいただきながら、一目でわかるようなホームページを今年度作成しようと考えている。

⑩本庁で逆引きのホームページを作成されているが、一般的に県のホームページを見に行く県民はなかなかいない。やはり一般の方に知っていただくためには、県の部局が考えるより、どうすれば県民の皆さんに効果的に伝わるのかも含め、根本的なところから民間視点でプロポーザルで委託することも必要ではないか。

→情報発信に係るSNS等のツールは県でも活用しているが、行政目線だとどうしても一般の方に伝わりにくいので、見せ方の発想の転換は必要と認識。本庁にはご意見を伝えさせていただく。

以上